

第 62 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 2023 年 11 月 20 日 (月) 10 時 15 分～11 時 55 分

2. 場 所 Web 会議

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

出席委員：中條分科会長(中央大学), 須田副分科会長(テクノファ), 三浦幹事(中部電力),
宇奈手(三菱重工業), 奥平(日立 GE ニュークリア・エナジー), 工藤(東芝エネルギーシステムズ),
杉谷(三菱電機), 高橋(富士電機), 友田(IHI), 阿部(東北電力),
伊藤_伸(日本原子力発電), 伊藤_康(北海道電力), 小川_真(電源開発), 小川_誓(中国電力),
竹添(九州電力), 田中(関西電力), 正樹(北陸電力), 佐藤_修(鹿島建設),
島屋(大成建設), 光井(清水建設), 佐藤_史(日本原燃), 白石(三菱原子燃料),
蓮池(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 佐藤_吉(東京海洋大学), 中西(慶応義塾大学),
秋吉(原子力安全推進協会), 景井(ビューロベリタスジャパン), 菅谷(日本エヌ・ユー・エス)
(計 28 名)

代理委員：大西(四国電力, 中村委員代理) (計 1 名)

欠席委員：仲村(東京電力 HD), 嶋木(日本製鉄所), 中田(日本原子力発電研究開発機構),
吉田(熊本大学), 清水(発電設備技術検査協会), 景平(原子燃料工業) (計 6 名)

常時参加者：高田(原子力規制庁), 瀧田(原子力規制庁) (計 2 名)

説明者：品質保証検討会 西田主査(東京電力 HD), 杉村(日立 GE ニュークリア・エナジー)
(計 1 名)

オブザーバ：なし (計 0 名)

事務局：浅見, 上野, 田邊(日本電気協会) (計 3 名)

4. 配付資料：別紙参照。

5. 議 事

事務局より, 本分科会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び Web 会議での注意事項を確認の後, 中條分科会長の挨拶があり, その後議事が進められた。

(1) 代理出席者, 常時参加者, 説明者, オブザーバの承認, 会議定足数確認, 配付資料の確認
等 他

事務局より, 資料 62(1)1 に基づき, 第 86 回及び第 87 回原子力規格委員会で承認された新委員 8 名の紹介があった。その後, 下記分科会委員の変更について紹介があり, 委員候補については, 分科会規約第 6 条(委員の選任・退任・解任及び任期)第 1 項に基づき, 次回の原子力

規格委員会で承認予定であるとの説明があった。

- ・退任予定 景平 委員（原子燃料工業）
- ・委員候補 中江 氏(同左)

本日の代理出席者 1 名の紹介があり、分科会規約第 7 条（委員の代理者）第 1 項に基づき、分科会長の承認を得た。代理出席者を含め現時点で出席委員が 25 名で、分科会規約第 10 条（会議）第 1 項に基づき、委員総数の 3 分の 2 以上の定足数（23 名以上）を満たしていることが事務局より報告され確認された。次に、事務局より、常時参加者 1 名及び説明者 1 名の紹介の後、配付資料については、事前送付されているので問題ないことを確認した。その後、新委員及び新委員候補による挨拶があった。

(2) 分科会長の選出方法(審議)

事務局より、資料 62(2)に基づき、分科会長の選出方法について説明があった。

主な説明は下記の通り。

- ・現在の中條分科会長の任期が 11 月 25 日までとなっている。
- ・従って、分科会長の選出が必要となっている。
- ・分科会規約第 4 条(分科会長)第 4 項によると、分科会長の任期は 2 年であり、4 回を超えない範囲で再任が可能であり、中條分科会長は、4 期分科会長として選任されているが、もう一度再任が可能となっている。再任する意思があることを事務局で確認している。また、分科会長は、委員の推薦する分科会長候補について単記無記名投票を行い選任されることになっている。中條分科会長の他に、委員の中で分科会長に推薦する方がいれば発話をお願いする。
- ・特に委員からの推薦が無いようなので、現在の中條分科会長を分科会長候補者として、投票用紙を事務局より郵送する単記無記名投票を実施する。

(3) 分科会タスク名簿・検討会委員の変更（審議）

1) 分科会タスク名簿

事務局より、資料 No.62(3)1 及び資料 No.62(3)2 に基づいて、ワークショップ検討タスク及び JEAC4111 適用課題検討タスク委員について、現状前回分科会からの変更は無いとの紹介があった。

2) 品質保証検討会委員の変更（審議）

事務局より、資料 No.62(3)3 に基づいて、下記の品質保証検討会委員の変更について説明があった。分科会規約第 13 条（検討会）第 4 項に基づき、新委員候補について承認するかについて、分科会規約第 12 条（決議）第 4 項に基づいて、Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成により承認した。

- ・退任委員 工藤 委員（東芝エネルギーシステムズ）
- ・新委員候補 中村 氏（同左）
- ・退任委員 竹内 委員（関西電力）
- ・新委員候補 竹田 氏（同左）

- ・新委員候補 小園 氏（東京電力 HD）
- ・退任委員 齊藤 委員（日本原燃）
- ・退任委員 亀崎 委員（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン）
- ・新委員候補 木村 氏（同左）
- ・新委員候補 鈴木 氏（同左）

(4) 前回分科会議事録承認（審議）

事務局より、事前に確認を受けた資料 No.62(4)の前回議事録（案）の紹介があった。正式議事録とすることについて、分科会規約規約第 12 条（決議）第 4 項に基づき、Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認した。

(5) 前回分科会以降の状況報告（報告）

事務局より、資料 No.62(5)シリーズに基づき、前回分科会以降の状況について報告があった。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・資料 No.62(5)1 に経緯がまとめられている。通常分科会の下には規格別に複数検討会があるが、品質保証分科会については、品質保証検討会のみであり、ここで実際の規格の整備を実施している。原子力規格委員会(NUSC)は分科会の上位の組織となっており、ここで規格について審議・承認を実施している。基本方針策定タスクは、原子力規格委員会の基本的な運営を議論する場であり、直接我々には余り関係しない会議である。原子力関連学協会規格類協議会は、原子力規格委員会の更に上位の組織であり、原子力関連の規格を発行している所が、日本電気協会、日本原子力学会、日本機械学会の 3 つがあり、その 3 つに加えて、電力事業者、原子力規制庁が入り議論を行う場となっている。そのような組織構造で仕事を進めていると理解してほしい。6 月の原子力規格委員会で JEAC4111-2021 に対する原子力規制庁から出された 4 つの課題に対する報告書の承認を受けたかったが、報告書のボリュームが多くその場では無理となり、書面審議となった。書面審議自体は可決されたが、保留・反対等の意見があり、それに対応したが、対応内容が編集上の修正を超える内容もあったので、再度 9 月の原子力規格委員会にかけて承認されたので、10 月 10 日に原子力規格委員会のホームページに掲載された。原子力関連学協会規格類協議会には、ホームページ掲載について 12 月に報告することになっている。
- ・今回の原子力規制庁の対応で次回の JEAC4111 改定に反映するということと、事業者の自主的継続的な安全性向上を進めるために、講習会での指導の徹底、積極的な情報発信とすることを掲げている。規制側が求めている品管規則と、事業者が自主的安全性向上のために用いている JEAC4111 との間に差があると、現場で混乱を招くということもあるので、そこについては現場に寄り添った形で、少しでもサポート頂けるようにして欲しいと考える。もう 1 つは、JEAC4111 のエンドースを求めているが、その中で良好事例集になっているので、エンドースには相応しくないという形で原子力規制委員会に判断されたという経緯もあると思うので、今後はエンドースされるものはどういうものかということも考えながら、

エンドースも念頭に取り組んで頂きたいと考える。

- 最初の質問に関しては、規制側には検査制度を運営するという立場があり、その中で用語が違うために色々な誤解が生じているわけで、2年ぐらいかけた議論の中で、どの辺りが誤解されやすいかと言うことがはっきりしてきたので、講習会等で発信していかなくてはならないと考える。また、JEAC4111の改訂の中で検討していかなくてはいけない所でもあると思う。実際に規格を使用する方々に役に立つようにしていかなければいけないと思う。
- 2番目のエンドースの話については、エンドースという言葉が微妙である。いわゆる規制上のエンドースというものをフォーマルな形で我々が求めるのかということについては、品質保証分科会で2021年位に議論をしたことがある。その中で意見が分かれており、フォーマルな形でエンドースを求めるのかということに対しては、必ずしもみんなの賛同が得られていない。ただし、何もしないのかというと、JEAC4111をどんどん使用して行って欲しいという思いはみんな同じであり、そういう意味では規制側には後押しというか、裏書をして頂きたい。おそらくそこが品質保証分科会のコンセンサスと考える。そういう意味では、今エンドースを求めて行って欲しいという意見があったが、その部分については今後分科会の中で議論をしていかなければいけないと考える。
- ・ 正に、フォーマルでないエンドースの形というのは有ると思うので、そこは規制側と議論しながらどういう形にできるかと言うことをしっかりと進めて頂ければ良いかと思う。

(6) 2023年度実務コース講習会の実施要領について(審議)

品質保証検討会 杉村委員より、資料 No.62(6)1 及び資料 No.62(6)2 に基づき、2023年度実務コース講習会の実施要領について説明があった。

2023年度実務コース講習会実施要領について、今回の説明内容で実施するかについて決議の結果承認された。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 基本的には2月から3月の間にオンデマンドで講習会を実施し、質疑についてはウェビナーで受けるということで考えたいということである。
 - ・ 原子力規制庁だが、今年の2月の講習会オンデマンド配信については、原子力規制庁にも展開してもらい参加したが、今回も参加可能なのか。
- 講師の方及び関係者については聴講できるようにしたいと考えるので、聴講できるように準備する。
- ・ 基本的には質疑応答については、3月12日午後にウェビナーで実施しようという話か、あるいは事前に質問を集めておき質疑を実施しようという考えなのか。また、質疑の内容は別途原子力規格委員会のホームページで公開することは考えているのか。
- 質疑応答については当日どの程度対応出来るか、どの位の量があるのかということはないが、当日対応した内容についてはオンデマンド配信事項として公開するのと、

内容については未だ詰め切れていないが、原子力規格委員会のホームページ上で公開していくことを考えている。

- ・ JEAC4111 の理解を深める意味で講習会は重要であると考え、今回説明した内容で 2023 年度実務コース講習会の実施要領で良いかについて決議を取りたいと考える。

- 特に異論がなかったため、今回説明した内容で 2023 年度実務コース講習会実施要領について承認するかについて、分科会規約第 12 条(決議)第 4 項に基づいて、Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成により承認された。

(7) 品質保証検討会報告事項(報告)

品質保証検討会 西田主査より、資料 No.62(7)1 及び資料 No.62(7)2 に基づき、品質保証検討会報告事項について報告があった。

礼状兼今後に期待することというのを電力事業者に送付することについて、決議の結果承認された。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 資料 No.62(7)2 の添付資料は今回付いていないがどういうことなのか。
- 本日まで出席の電力事業者全てに対して行っていないということ、個々の電力事業者の事情もあるので、今回は添付していないが、2 月の品質保証分科会では添付して承認を頂いているという経緯があるので、今回は、その報告書自体を加えるというのは差し控えている。
- ・ 資料 No.62(7)2 の説明でもあったが、実態調査を踏まえると現場の混乱等があり、まずは教育、その後しっかりと規格に反映させることについては異論がなく、長期的に対策を行って欲しいと考える。
- ・ 講習会とか次期改定とかあると思うが、技術的な部分の資料を整理していくことも必要になってくると思う。大変だとは思いますが協力頂きたいと思う。
- ・ 本件は承認済みであり、エディトリアルな修正のみなので、このような礼状兼今後に期待することというのを電力事業者に送付することについて決議を取りたいと考える。

- 特に異論がなかったため、礼状兼今後に期待することというのを電力事業者に送付することについて、分科会規約第 12 条(決議)第 4 項に基づいて、Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成により承認された。

(8) その他

1) 来年度ワークショップについて

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 来年のワークショップの準備をそろそろ始めないといけないかと思っており、このあた

り考えている所があれば教えて欲しいと思う。

→ 今指摘を頂いたように、次のワークショップに向けての準備は出来ていない。しっかり検討してどうしていくのかは決めていきたいと思っている。昨今の状況を踏まえると、原子力規制庁との課題の対応などについて、ワークショップとして取り上げていくべきかと考えている。具体的な内容とか時期についてはまだ言えないが、遅くならないうちにワークショップ検討タスクの委員に集まって頂き、その辺りを詰めていきたいと考える。

・ 結構時期も限られる。今年は5月に実施したが、同じ時期かと思っている。そうするとそろそろ検討を始めて頂きたいと考える。

2) 次回品質保証分科会開催時期について

次回品質保証分科会は、2024年度の活動計画を作成するということになるので、2024年1月下旬から2月上旬が、開催日となると思う。各委員の予定を確認して開催日を決めたいと思う。

以 上

第 62 回品質保証分科会配布資料

- 資料 No.62(1) 1 第 61 回品質保証分科会以降の名簿の変更
- 資料 No.62(1) 2 第 61 回 品質保証分科会 出欠表
- 資料 No.62(1) 参考 原子力規格委員会 品質保証分科会委員名簿
- 資料 No.62(2) 議題 2 【審議】分科会長の選出について
- 資料 No.62(3) 1 原子力規格委員会 品質保証分科会 ワークショップ検討タスク 委員名簿
- 資料 No.62(3) 2 原子力規格委員会 品質保証分科会 JEAC4111 適用課題検討タスク 委員名簿
- 資料 No.62(3) 3 原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 名簿 (案)
- 資料 No.62(3) 参考 原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会体制表(業務別)
- 資料 No.62(4) 第 61 回 品質保証分科会 議事録 (案)
- 資料 No.62(5) 1 第 61 回品質保証分科会以降の状況
- 資料 No.62(5) 2 「「実態調査を踏まえた JEAC 4111-2021 の活用に関する事業者への期待(案)」について」に関する書面審議の結果について
- 資料 No.62(5) 3 原子力規格委員会 書面審議第 86-審 1 可決後のコメント修正への承認についてに関する書面審議の結果について
- 資料 No.62(5) 4 報告書「JEAC4111-2021 に対する NRA からの課題についての考え方」の NUSC HP への掲載について
- 資料 No.62(5) 参考 1 第 23 回 ワークショップ検討タスク 議事録 (案)
- 資料 No.62(5) 参考 2 第 9 回 JEAC4111 適用課題検討タスク 議事録
- 資料 No.62(5) 参考 3 第 78 回基本方針策定タスク 議事録
- 資料 No.62(5) 参考 4 「「実態調査を踏まえた JEAC 4111-2021 の活用に関する事業者への期待(案)」について」に関する書面審議の結果について
- 資料 No.62(5) 参考 5 第 86 回原子力規格委員会議事録
- 資料 No.62(5) 参考 6 「JEAC4111-2021 への原子力規制庁からの指摘 (2022 年 6 月 8 日) に対する品質保証分科会の考え方」に関する書面審議の結果について
- 資料 No.62(5) 参考 7 第 86 回 原子力規格委員会 報告書「原子力規制庁から示された課題 (2022 年 6 月 8 日) に対する考え方」の公表に当たって書面審議時のご意見及び回答
- 資料 No.62(5) 参考 8 第 9 回 JEAC 4111 適用課題検討タスク議事録 (案) の承認についてに関する書面審議の結果について
- 資料 No.62(5) 参考 9 原子力規格委員会 書面審査第 86-審 1 可決後のコメント修正への承認についてに関する書面審議の結果について
- 資料 No.62(5) 参考 10 第 72 回原子力関連学協会規格類協議会 議事録 (案)
- 資料 No.62(5) 参考 11 第 79 回基本方針策定タスク議事録 (案)

資料 No.62(5) 参考 12 第 87 回原子力規格委員会 議事録(案)

資料 No.62(6)1 「JEAC 4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程」
2023 年度 実務コース講習会(オンデマンド配信)の開催について(案)

資料 No.62(6)2 2023 年度 JEAC 4111 講習会等 計画

資料 No.62(7)1 2023 年度活動計画 (具体的実施事項)

資料 No.62(7)2 JEAC 4111 の活用に関する実態調査へのご協力のお礼と調査結果を
踏まえた今後の活用に対する期待(案)